

ホテルなどへの改善指導 - 西日本防災システム

2013 05 13

5月13日 宿泊客7人が亡くなった昨年5月の福山市のホテル火災から1年となるこの日、建築基準法に基づき監督権限を持つ広島県と広島市、福山市など7市が、ホテルや旅館の安全点検や改善指導を始めました。

広島県と、7市に三次市を加えた8市と県建築士会などでつくる「**県建築安全安心マネジメント推進協議会**」はことしから、5月13日を含む、若しくは、この日に近い平日の5日間を独自の「**防災週間**」に設定して、同様の火災の再発防止に向けた取り組みを強めるようです。ことしは13～17日に設定されました。

昨年末の時点で建築基準法の違反事項を改善していなかった県内のホテルや旅館は**143**施設だったそうです。県と7市は期間中に、これらの施設を中心とした52施設に立ち入り調査をするそうです。初日は広島市、東広島市、世羅町の計13施設を調査しました。福山市は準備の関係で防災週間後に実施するそうです。

広島市はこの日、対象11施設のうち、10施設に消防局員たちを派遣したそうです。安佐北区のビジネスホテルでは非常階段に邪魔な物が無いかや、避難用の昇降装置が機能するかどうかなど12項目をチェックしたそうです。

市が、福山市のホテル火災直後に実施した緊急査察で違反を指摘された事項は全て改善されていたようです。

期間中、協議会はホテル、旅館の経営者向けの講習会を16日に福山市の県東部建設事務所で17日に県庁で開くそうです。 昨年の辛い火災を無駄にせず、このような取り組みが実を結んで安全・安心な施設が出来上がってゆけば良いですね！



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAL SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

